

とっとり市議会だより



第115号

編集・発行 鳥取市議会事務局

市勢メモ

平成14年1月1日 現在	
人口計	150,570人
男	72,841人
女	77,729人
世帯数	56,007世帯
面積	237.20km ²



遷喬地区のどんど祭り

(一月十三日 遷喬小学校校庭)

12月定例会

中小売商業・サービス業年末サポート資金など

一般会計15億7,600万7千円を追加補正

十二月定例会市議会は、十二月十日から二十一日までの十二日間の会期で開かれた。市長提出の、平成十三年度一般会計補正予算、継続審査中の平成十二年度各会計決算認定など二十九議案と、議員提出の「BSE（牛海綿状脳症）対策の強化に対する意見書の提出について」など五議案を、いずれも原案どおり可決、認定、同意した。

市長は、提案説明に当たり、「十一月二十日に、ドイツ・ハーナウ市との姉妹都市提携の署名を行い、文化・教育・経済など幅広い分野で友好交流を図ることとした。市民間での草の根交流が一層広がり、都市問題の解決や経済面にまで理解と協力の絆が深まっていくことを念願している。二十一世紀の国際交流の範として、永続的な相互理解と友好親善を深めていきたい。」

国は十月二十六日、経済対策閣僚会議で、雇用対策や中小企業対策を中心に最優先施策をまとめた『改革先行プログラム』を決定し、これを実施するための補正予算も、十一月十六日に成立させた。今後の景気回復や雇用拡大に、好影響を与えることを期待する。旨述べた。

予算関係では、中小売商業・サービス業年末サポート資金に十億円など、一般会計で総額十五億七千六百万七千円を補正した。さらに、国の緊急地域雇用創出特別交付金事業により、公的部門での雇用創出を図るため、四百四十四万五千円が追加補正された。特別会計は、九会計で総額三千六百八十六万九千円、企業会計では、水道事業で四億一千六百七十九万九千円の増額、病院事業で六千七百二十万四千円の減額を、それぞれ補正した。

十一月臨時市議会で、新議長に福田泰昌氏選出

十一月十二日から二十二日の会期で開かれた臨時市議会の最終日、伊藤憲男前議長の議長辞職に伴う議長選挙が行われ、新議長に福田泰昌氏が当選し、第五十四代議長に就任した。議長に選ばれた福田氏は、「円滑な議会運営に努め、信義と信頼の回復に精根を傾けたい。市政発展のため、確固たる信念を持ち、地方の誇れる魅力をつくり出すため力いっぱい努めてまいりたい。」旨述べた。



市政に関する一般質問から

今期定例会の一般質問は、十二月十二日、十三日、十四日、十七日の四日間にわたり、二十人の議員により行われました。今号では、各議員の質問の中からそれぞれ二項目について質問・答弁の要旨を掲載しています。なお、掲載分以外の質問については、「一般質問項目(掲載分を除く)」を御覧ください。

公園の箱型ブランコ事故

公明党議員

公園の箱型ブランコは、子供にとって絶好の遊具である。しかし、全国で重症事故や死亡事故が多発し、多くの都市が廃止、撤去を実施している。本市の状況と対応はどうか。

市長 本市の箱型ブランコは現在五十七台で、そのうち四台は、大揺れ防止装置の設置など、安全対策上の改良を加えている。事故の原因は不適切な使用にあり、小学校や保育所、公園愛護会等を通じて適切な指導をお願いしている。一定のリスクはあるが、遊びの楽しさを提供してくれる遊具であり、本市としてはなるべく残したいと考えている。このため、最低地上高確保のための改修、老朽化したものの取りかえ、損耗などに関する専門家による調査等を、来年度予算として検討してみたい。抜本的な対策は、国土交通省から示される指針を待って処置方法を検討していきたい。

高速道路整備の取り組み

民世会議員

小泉改革の高速道

路整備見直しにより、姫路鳥取線等の整備が大きく影響されるのではと心配している。市長は、具体的にどのような対応をされようとしているのか。

市長 高速道路建設は大変厳しい状況にあるが、平成十八年度にはぜひ完成させたいという気持ちである。具体的な対応策としては、単に従来型の陳情だけではなく、産業界や経済界、文化関係などいろいろな方々に高速道路の果たす役割を認識していただき、必要に応じて、それぞれが強く訴えていくことが大変重要ではないかと考えている。さらに全県民が、それぞれの立場で、できることに取り組んでいくことも極めて重要である。国への働きかけは継続して強力に進めていくが、とにかくつくれつくれと言つのではなく、実態を訴え理論武装しながら、あらゆる方策を講じて要請しなければならぬ。今後とも必要と思われる行動は、積極的に行っていきたいと考えている。

総合的学習と地域の人材活用

新政会議員

新しい学習指導要領の目玉である総合的学習の時間

に、地域の方々を人材活用している学校現場が増加している。その実態と、事故等で災害を受けた場合の補償について尋ねる。

教育長

地域の人材活用は、特別非常勤講師とボランティアで協力いただいている。教員免許を有しない社会人等を一年間採用する特別非常勤講師制度は、県教委が行う事業であるが、本市では一学期末現在で三百八十三名が活動されている。学習活動にゲストティーチャーとして協力していただくボランティアは、小学校で千三百六名、中学校で六十四名となっている。事故災害時の保険制度については、非常勤講師は教職員と同一対応ができるものの、ボランティアは補償がない状況である。今後、安心して協力いただけるよう保険制度の加入について検討し、地域と学校の連携がますます促進されるよう対応していきたいと考えている。

市道伏野三津狭間線改良計画

会派21議員

県道伏野覚寺線から国立療養所西鳥取病院に向かう市道の踏切は、市道より高いうえに幅員が狭いため、安全確認が難

しく非常に危険である。改良計画はどうなっているのか。

市長

この市道伏野三津狭間線は、昭和四十八年に市道認定しているが、土地の所有者は厚生省のままである。利用のほとんどが国立療養所及び県立三津白寿苑の関係者ということもあってか、今まで改善要望等は出されていない。また、療養所の統合により、利用者の増加が予想されるものの、進入路に対する施設側の具体的な考え方が明確でない段階である。したがって、現時点で改良計画は持っていないのが現状である。しかし、踏切が市道より高く安全確認が難しい状況については、関係者や隣接農地等の所有者に意見を聞き、かさ上げなどの対策を検討していきたいと考えている。御理解をいただきたい。

学校完全週五日制

新政会議員

学校完全週五日制は、家庭や地域の教育機能を高める意味で市民みんなの問題と考えるが、市長の所見を伺う。また、地域や家庭との連携をどう深めていくのか教育長に尋ねる。

市長

子供たちの健全育成は、近年日本の大きな課題であり、本議場でも再三議論されている。この課題は、学校完全週五日制に限らず、学校、家庭、地域が連携して進めなければならぬものと考えており、教育委員会とよく協議をしながら対応していきたい。

教育長

家族、地域とのつながりを持った生活体験や自然体験の

一般質問項目

(掲載分を除く)

- まちづくり市民参加について
- 河川事業について
- 学校教育について
- 水道事業について
- W杯サッカー誘致について
- 地域インターネット整備に関連して
- 全国人権・同和教育研究大会について
- 浄水場施設について
- 鉄道の料金について
- 弥生にぎわい拠点の整備について
- 福祉対策について
- 農業振興策について
- 中国電力の変電所建設について
- リストラ雇用問題について
- ごみの減量について
- 鳥取砂丘の観光振興について
- 鳥取農業高校跡地の利用計画に関連して
- 機構改革について
- 中心市街地活性化対策について
- 交通安全対策について
- 医療保険制度改革に関連して
- 女性の年金問題
- 狂牛病対策について
- 弥生にぎわい拠点整備の推進体制と事業計画の拡大について
- 市町村合併について
- 駅北口風紋広場への屋根の設置について
- 安蔵公園利用に関連して
- 鳥取市文化施設運営に関連して
- 浄水場施設に関連して
- 久松幼稚園廃園に関連して
- 教育基本法の見直し問題、同

十一月臨時市議会

十一月十二日から二十二日まで十一日間の会期で臨時市議会が開かれた。内容は、次のとおり。

伊藤憲男議員の議員辞職勧告決議について
 (賛成少数で否決)

伊藤憲男議員の議長辞職の件
 (賛成多数で許可)

議長の選挙

(福田泰昌議員が当選)

平成十二年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について

(閉会中の継続審査に付する) 委員会構成は、次のとおり。

(委員は議席順)

委員長	村上 孝春
副委員長	村山 洋一
委員	山崎 健一
	谷口 満
	森田 紘一郎
	高見 則夫
	松本 信光
	角谷 敏男
	国富 三郎
	福田 一郎
	武田 えみ子

各種団体が、子供たちが参加できるような活動を企画し、家庭に向けて参加を呼びかけていくことも重要だと思っている。そのことが、地域の子は地域で育てるといふ親や地域の大人の意識改革であると考えてる。

弥生にぎわい拠点整備構想

共産党議員 弥生にぎわい拠点整備構想は、ビル建設についての議論はされているが、肝心の採算性については何ら明確にされていない。収支計画やコスト計算はどうなっているのか。

市長 弥生にぎわい拠点整備構想案では、用地の取得、区画の整備、建物の建設などに要する概算事業費として、約四十九億円を推計している。事業の収支等については、いつの段階でどう提示するのかいろんな考え方があがるが、管理運営を将来お願いするTMOや、県住宅供給公社などの関係者と協議しながら、全体像をまとめたうえで策定し、今後取りまとめる整備計画の中で示すことができると考えている。今は、どういう計画でどう運営していくか、すべて固まっている段階ではない。策定した収支計画も、また政策コメントにかけ、市民の方々の意見を聞いた上で最終的に決めることになると考えている。

市町村合併への対応

新政会議員 合併推進の過程で、

最も重要であると言われている法定協議会の設置について、市長の所見を伺う。また、具体的な合併の組み合わせをどのように考えているのか。

市長 特例期間内の合併を念頭に置いた場合、平成十四年度下期には法定協議会を設置する必要がある。来年度の早い時期には、住民説明会や市報の特集号で情報を提供するとともに、住民の意識調査を実施したいと考えている。合併の組み合わせは、国や県からの指導ではなく、市町村みずからが検討し、対応することが必要である。市町村がそれぞれ将来どうあるべきかを議論し、方向性を出す必要がある。それらの意向を踏まえたうえで具体的な組み合わせを決定し、法定協議会が設置されるものと認識している。合併を実現させるには、市民や周辺町村の盛り上がりが必要であり、それが基本でなければならぬと考えている。

揺さぶられっこ症候群

公明党議員 乳幼児の頭を強く揺ると、頭蓋骨と脳を結ぶ静脈が切れ、ひどいときには死に至るのが、揺さぶられっこ症候群である。日本ではあまり知られていないが、本市の対応はどうか。

福祉保健部長 揺さぶられっこ症候群は、泣きやまない乳児を強く揺すったり、振り回すなどの身体的虐待行為だけでなく、子供をあやすため高い高いを繰り返した

り、空中にあげて受け止めるといった場合などでも起きるといわれている。予防策としては、乳幼児、特に生後六カ月以内の乳児に対して、頭を強く揺さぶらないよう注意することが大切である。しかし、一般的にはあまり認識されておらず、保育者等に対して知識の普及や啓発が必要であると考えている。具体的には、母子保健推進員への研修を実施したうえで、新生児訪問時、母子手帳交付時、乳幼児検診時などあらゆる機会を利用して、パンフレットの配布等の方法により知識の普及と啓発を図りたいと考えている。

吉川経家墓所の整備保存

公明党議員 円護寺の吉川経家の墓が、周囲の宅地開発でタブの大木とともに宅地の中央に突っ立った格好となっている。歴史的、観光的に重要な場所だと考えるが、どういった整備計画なのか。

市長 この宅地開発は、県住宅供給公社が円護寺団地第二土地区画整理事業として施行しているものである。本市としても、吉川経家の墓は歴史上また景観面からも重要であると認識しており、去る十一月十六日、市景観形成審議会委員に視察いただいたところである。その結果、現状のまま放置すれば、景観上好ましくなく、タブの大木も枯れる恐れがあり、早急に手当が必要との指導を受け、その旨を公社に連絡した。公社も、有識者、樹木医、地元関係者、市

和加配教員について
 殿ダム問題について
 高速交通網の整備について
 環境対策について
 中心市街地活性化対策
 公共工事について
 市営住宅について
 本町変電所問題について
 教育現場の指導方針は
 ごみ問題について
 文化財行政について
 平成13年度の決算見込みと平成14年度の予算編成について
 殿ダムについて
 学校5日制について

市長提出議案

可決されたもの

* 十二月定例会*

- 第103号 12年度鳥取市各企業会計決算認定(水道事業、病院事業、介護老人保健施設事業)
- 第123号 12年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定
- 第124号 13年度鳥取市一般会計補正予算(第3号)
- 第125号 13年度鳥取市各特別会計補正予算(土地区画整理費、下水道事業費、簡易水道事業費、公設地方卸売市場事業費、駐車場事業費、国民健康保険費、住宅新築資金等貸付事業費、農業集落排水事業費、介護保険費)
- 第134号 13年度鳥取市各企業会計補正予算(水道事業、病院事業)
- 第135号 鳥取市高齢者生活支援ハウスにおけるサービス手数料の徴収に関する条例の制定
- 第136号

等で委員会を設置し、その検討結果を踏まえて処置したいとのことである。墓地周辺は、区画整理事業法により公園用地が確保されており、将来的には公園と墓地が一体になった整備を行いたいと考えている。

固定資産税評価の対応

新政会議員 土地の固定資産評価は、公示価格の七割を目途にしている。しかし、体力がやせ衰えている中心商店街の活性化の観点から、実情にあった柔軟な対応ができないか。

市長 固定資産税の課税は、原則として固定資産評価額が課税標準額であり、これに税率を乗じて税額を算出する。土地の評価は、平成六年度の評価替から地価公示の七割とするよう評価基準が改正され、大部分の土地で評価額が大幅に上昇することとなった。この緩和策として課税標準額の調整措置が講じられ、本来、評価額は評価替から三年間は据え置すが、最近の商業地の大幅な地価下落に対応するため、地価下落地区については、毎年評価額を見直すことになってきている。昨今の厳しい経済情勢の中、地方の実情に合わせた柔軟な対応をという心情は理解できるが、固定資産税評価に関する事項は地方税法に定められており、首長の権限で変更することはできないことになっていることを御理解いただきたい。

湖山池の浄化対策

新政会議員 湖山池の水質問題は、政治の問題であり為政者の政策の問題である。市長の強力なリーダーシップにより、産、官、学、民が総力をあげて取り組むべきである。市長の所見を尋ねる。

市長 湖山池の水質浄化は、生活環境、自然との共生、農業、漁業、観光と多くの観点から論じられる。水質汚濁は、いろいろな要因が重なっていることを考えれば、それぞれの原因を探り、その対策が必要である。水質や浄化のレベルもそれぞれ立場で意見は異なっているが、現在、汽水湖にして水質浄化する方策が百人委員会で意見交換されている。さまざまな意見を整理し、市民や関係機関の理解と協力を得ながら取り組んでいきたいと思っている。いろいろな観点から対策を進めていくことになり、考え方によっては相当の経費や時間が必要となる場合もあるかもしれないが、一つ一つ着実に、みんなで話し合いながら、解決できるものから順次進めていくということが求められていると思っている。

ワールドカップサッカー キャンプ地内定

新政会議員 エクアドルのキャンプ地内定が決まったが、一億円とも言われる負担について、市民の理解をどうとりつけるのか。また、市民とともにどのような受け入れ体制ができるのか。

教育長 市民の理解と同意については、エクアドルチームの情報提供、誘致の意義、経済効果や観光面でのイメージアップ、青少年の健全育成、スポーツ振興、国際交流の促進などいろいろ取り組みを通じて図っていききたいと考えている。市民参加による受け入れ体制については、現在、キャンプ地誘致実行委員会の委員を、商工、観光、商店街、自治連合会、県内市町村関係などの各種団体の代表で構成しているが、実行委員会に改称する中で、さらに多くの市民の声を聞くため、市民代表の委員を補充していきたいと考えている。そして、委員会の意見をもとに、運営面をはじめ経済効果や地域活性化などに対する取り組みなどにも積極的に参加していただきたいと考えている。

滝山地区農道整備負担金問題

共産党議員 滝山地区農道整備事業の地元負担金返還遅延問題に關係し、農道から市道に格上げする判断基準を尋ねる。また再発防止策をどう考えているのか。

市長 道路管理者である市長が市道認定を議会に提案する場合、市道認定基準内規により判断している。農道の場合は、地元要望や整備の経緯、交通量等を勘案して市道認定をしており、判断基準について特に細かく定めていない。今後の再発防止策としては、農道

放課後児童クラブ

整備やほ場整備など受益者負担が関係する事業で、負担金の借り入れや償還等の打ち合わせをする場合、必ず複数の役員に同席をお願いし説明していきたいと思っている。なお、文書についても借り入れの代表者、連帯債務者など複数の者に対して通知をしていきたい。さらに、農道を市道に認定する判断基準についての内規を精査し、運用方針をつくるなどの検討を行いたいと思っている。

放課後児童クラブ

公明党議員 放課後児童クラブの未設置校区を対象に実施したアンケート調査の結果はどうだったか。また、開設基準を満たしている場合、今後の取り組みはどうなのか。

市長 放課後児童クラブに関する調査は、保護者ニーズを把握するため、設置予定のない小学校二校の一、二年生と来年度入学予定の園児の保護者を対象に実施した。その結果、開設の基準となる五人以上の利用希望者があつたのは、遷喬、倉田、湖山、大正、醇風、米里、賀露、湖南の八校区であつた。現在、開設に向けた余裕教室の利用など諸条件について、学校及び教育委員会と協議しているところである。今後は、各学校ごとに保護者説明会を開催し、実際の利用者の把握や運営をお願いする保護者会の結成、指導員の確保について協議することになっている。なお、平成十二年度に結成された

議員提出議案

- 第137号 鳥取市の議会の議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び掲示場用ポスターの作成についての市費負担に関する条例の一部改正
- 第138号 鳥取市公平委員会条例の一部改正
- 第139号 鳥取市職員給与条例等の一部改正
- 第140号 鳥取市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正
- 第141号 鳥取市農業委員会委員の選挙区及びその選挙区において選挙すべき委員の定数を定める条例の一部改正
- 第142号 鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正
- 第143号 町等の区域の新設等字の区域の変更
- 第144号 鳥取市営土地改良事業の変更
- 第145号 13年度鳥取市一般会計補正予算(第4号)
- 第147号 鳥取市監査委員の選任
- 第148号 人権擁護委員の推薦
- 可決されたもの
- 第16号 30人以下学級の実現による行き届いた教育を求める意見書の提出
- 第17号 乳幼児医療無料制度の確立を国に求める意見書の提出
- 第18号 学校事務職員・学校栄養職員の義務教育費国庫負担制度の堅持と第7次教職員定数改善計

市放課後児童クラブ連合会と協力し、運営マニュアルの作成を行っており、新規開設クラブの参考にできるようにしたいと考えている。

児童虐待通報マニュアル

民社会議員 児童虐待の現場では、どのような行為が虐待にあたるか迷い、通報が遅れて悲劇を招く例が多いとの指摘がある。虐待通報マニュアル等を作成し、市民啓発に努めるべきではないか。

市長 児童虐待に関する情報は、乳幼児検診時のパンフレット配布や、講演会などの方法で市民啓発

人事

十二月定例会で同意(敬称略)

鳥取市監査委員

福井光榮

吉成一〇二番地

人権擁護委員候補者

西尾 美智子

寺町六一番地一

楠城 孝

立川町二丁目四二番地

委員会異動

十二月定例会で指名

議会運営委員会委員

三谷 伝(新政会)

福田泰昌委員の議長就任に伴う異動

に努めているところである。虐待には、暴力など身体的虐待、言葉による心理的虐待、性的虐待などさまざまな形態が含まれ、判断が難しい面がある。このため、虐待と思われる具体的な行為や、そういう行為を見たり聞いたりした時、どこに通報すればよいかを含めた市民向けのマニュアルの作成を、市児童虐待防止協議会で作成していきたいと考えている。また、虐待に関する関係機関向けのマニュアルを県が策定中とも伺っている。

なお、虐待に関して中心機関となる児童相談所は、市の関係課や地域組織などと連携をとりながら、予防から発見、対策まで一貫した取り組みを進めており、二十四時間の体制がとられているところである。

浄水場建設と情報公開

共産党議員 浄水場建設という市民の安全性にかかわる問題を、このまま進めれば、市民に不信を植えつけるだけである。情報公開という意味をかみしめ、工事を一時中断できないのか。

市長 浄水施設の工事は、国の補助金を受け、議会の議決も経ている。その意味で工事の中断は考えていない。しかし、市民に対する情報公開については、あらゆる方法を講じ、御理解を得たいと思っている。危機管理対策については、市民の理解をいただきたいながら、しっかりと取り組んでいくべきとの認識を持っており、毎日飲む

市民の水は、まさに最大の危機管理であると考えている。改めて市民の方々に、水の大切さ安全さについて訴えさせていただきたいと考える。これまでも説明に来て欲しいということについては対応してきているが、まだ情報公開が足りないということがあれば、水道局とも話しをしながら、できるだけの対応をしていきたい。

浄水施設関連工事と市長選

会派21議員 市長選の結果次第で浄水場建設はとんざする可能性がある。工期内に完成できない工事を発注している上に、現職以外の新人が当選した場合、その対応をどうするのか。また、業者への損害額はどれくらいになるのか。

水道事業管理者

一点目の質問に答えることはできない。二点目の業者への損害賠償については、建設工事請負契約約款に工事の中止、解除契約、損害賠償の規定はあるものの、賠償額については、「発注者、請負者が協議して定める」とされており、現時点で算定することはできない。なお、工期内に完成できない契約の根拠であるが、地方公営企業法では、単年度で縛っているのは企業活動が停滞するという理由から、建設改良費の繰り越しが認められている。また、国庫補助は単年度の補助金であるため、とりあえず年度内の工期として発注し、繰り越しの承認をいただいた後、工期を延期して実施するというシステムがある。

行政監査の導入時期

会派21議員 行政評価システムの確立していない本市では、行政の効率性のために、監査委員の行政監査が必要と考える。導入に向けての検討状況と、いつごろ実施されるのか尋ねる。

代表監査委員

行政監査実施のための市監査基準の見直しは、現在、事務局で調査検討しているところである。これが終わる次第、監査委員会で協議し、全監査委員の合議による実施の決定を、今年度中にしたいと考えている。行政監査実施上、最も大きな問題は監査技術上の問題と職員数など事務局体制の問題である。これらを十分検討した上で、他都市の状況等も参考にしながら実施していきたいと考えている。実施する場合、当面は現事務局体制のまま、原則各部単位で年五回実施している定期監査時に、見直し後の市監査基準による行政監査をあわせて実施したいと考えている。

家電リサイクル法

新政会議員 家電リサイクル法施行後、本市の家電四品目取扱状況はどうか。さらに、今後この四品目以外でどのようなものがリサイクルされようとしているのか、動向や考え方を尋ねる。

市長 家電リサイクル法の施行で、家電四品目は製品の製造業者や販売業者が回収を行うこととなっ

第19号

画の早期完結並びに教育予算の充実に関する意見書の提出
女性の年金制度の改善促進を求める意見書の提出

第20号

BSE(牛海綿状脳症)対策の強化に対する意見書の提出

否決されたもの

十一月臨時会

第15号 伊藤憲男議員の議員辞職勧告決議

請願と結果

採択となったもの

JR山陰本線・因美線の高速度化事業に関する請願
(津ノ井 福田幸治 外一名)

不採択となったもの

公正で民主的な教科書採択を求める請願
(大榎町 山田 篤 外一名)

陳情と結果

採択となったもの

WTO次期農業交渉及び一般セーフガード本発動についての意見書提出を求める陳情
(湖山町東 西山禎一)

県産材の需要拡大についての陳情
(立川町 中澤洋雄)

オストメイト(人工肛門・人工膀胱保持者)補装具、自己負担軽減を求める意見書提出についての陳情
(岩美町 澤 重則)

不採択となったもの

介護保険制度の緊急改善を求める意見書提出についての陳情
(西町 村口徳康 外一名)

た。その結果、四月から十一月末までの本市の収集台数はテレビ三十五台、冷蔵庫二十四台、洗濯機二十台、エアコン十八台の計九十七台となっており、家電リサイクル法の趣旨に沿った処理が順調に行われていると考えている。家電リサイクルに続く国の施策としては、建設リサイクル法、食品リサイクル法などが既に制定されている。また資源有効利用促進法が改正さ

殿ダム現地視察

国土交通省が国府町殿で建設を進めている殿ダムについて、市議会議員団が、十二月五日に現地視察を行いました。当日は、全会派から二十五人の議員が参加し、国府町宮下のダム工事事務所で事業費増額の経過などの説明を受けた後、建設現場や水没予定地を視察しました。



現地で説明を受ける議員団

れ、廃棄物の発生抑制リデュース、製品の再生利用(リユース)、原材料としての再生利用(リサイクル)の一層の推進が図れるよう努力されている。具体的な取り組みとしては、パソコンや自動車などが国の諮問機関でかなり審議、議論されている。その辺の状況を十分キャッチしながら、本市としても、万全な取り組みができるよう努力していくべきものと考えている。

山陰線高速化

民世会議員 山陰線高速化事業の着工が目前である。事前手続きや工事日程はどうなっているのか。また、事業財源の民間部分確保及び市町村の負担割合の算出方法について尋ねる。

市長 県は十二月議会に調査費を計上、議決後にJR西日本と事業実施に関する基本協定書をつぶす方針である。JRも取締役会を開き、事業計画を決定している。本市は、市長会、町村会等の議論で事業費負担割合が確定すれば、平成十四年度予算へ計上させていた。工期は平成十四年四月から十五年六月までの約一年三ヵ月程度であり、十五年夏には開業する計画と聞いている。事業費の民間部分については、経済情勢が厳しい中ではあるが、経済団体が募金引き受けを表明されている。また市町村の負担割合の算出方法は、四市の市長会で合意の上、町村会と協議を行なうことになるが、人口割がよいのではと考えている。

平成12年度各会計決算を認定

閉会中の継続審査となっていた平成十二年度各会計決算は、審査の結果、賛成多数で認定された。なお、各会計決算審査特別委員会の委員長報告で、今後さらに改善、検討するべき事項として、次のとおり意見、要望が付された。

一般・特別会計

- 未収金対策
 - 滞納者個々の状況に応じた納付指導と滞納整理
 - 滞納整理対策本部設置
 - 滞納整理強化週間・月間設定
 - 滞納未然防止対策の強化
 - 補助金・委託料等の適正管理
 - 一括委託料形式から事業実績方式への移行
 - 定期監査の委託料チェック
 - 効果の測定、分析、評価
 - 歳出予算不用額
 - 実際の執行に沿った予算措置

企業会計

- 適正な管理と執行
- 【水道事業】
 - 効率的な運営と経営努力
 - 継続的な漏水調査と修理による有収率の向上
 - 適切な徴収体制による不納欠損と収入未済額の減少
- 【病院事業】
 - 経営努力
 - 外来患者増加の取り組み

- 建設費償還を見据えた経営保守点検費等の契約金額見直しによる経費節減
- 地域医療の確保と医療水準の向上
- 医療事故防止対策の強化
- スポーツ診療科の周知徹底
- 【介護老人保健事業】
 - 入所者・通所者増加の取り組み
 - 送迎車両の導入など利用者増加対策
 - サービスの多様化への対応
 - 新規事業者参入への対応
 - 市立病院と一体となったサービスの提供

次回定例会のお知らせ

3月8日金	開会・提案説明
9日土	休会
10日日	休会
11日日	先議
12日火	一般質問
13日水	一般質問
14日木	一般質問
15日金	一般質問
16日土	休会
17日日	休会
18日月	質疑・委員会
19日火	委員会
20日水	委員会
21日木	休会(春分の日)
22日金	委員長報告・討論・採決・閉会

この日程は変更になる場合もあります。

健保本人3割負担、高齢者2割負担などの患者負担引き上げの中止を求める意見書提出についての陳情

(西町 村口徳康 外一名)
国民健康保険制度を国の責任で充実・発展させることを求める意見書提出についての陳情

(西町 村口徳康 外一名)
年金法を見直し、安心して暮らせる老後の保障を求める意見書提出についての陳情

(西町 村口徳康 外一名)
消費税の大増税に反対し、税率を3%に引き下げることを求める意見書提出についての陳情

(西町 村口徳康 外一名)
陪審制度の改良・復活を求める政府への意見書提出に関する陳情

(大阪市 下村幸雄)
「新ガイドライン関連法」にかかわって、自治体の意向尊重と、在日米軍への財政支出を大幅に削減し、地方自治体財源の充実を要求する意見書提出についての陳情
(米子市 筏津孝行)

あとがき

「議会だより」に関するご意見、ご感想等がありましたら、議会事務局までお寄せください。

電話 二〇 三三四三
FAX 二〇 三〇四九